

～育児休業職員に係る代替職員の募集について～

名古屋税関では、現在、育児休業を取得している職員の業務を代替して従事する職員を下記のとおり募集します。

勤務期間・場所等は下記のとおりです。

(国家公務員の育児休業等に関する法律第7条に基づく職員として採用予定)

記

1. 業務内容

- ・輸出入貨物の検査及び許可業務
- ・パソコンによるデータ入力、書類作成事務
- ・文書整理 等

2. 採用期間

令和8年7月1日から令和8年9月30日

(休日：土日祝)

※育児休業期間の変動等により、採用期間が変更される場合があります。なお、勤務状況等に問題がなければ一定期間（最長6月）ごとに延長し、勤務していただくこともあり得ます。

3. 勤務場所

名古屋税関（名古屋市港区入船二丁目3番12号 名古屋港湾合同庁舎内）

※市営地下鉄名港線「名古屋港駅」より徒歩2分

※マイカー通勤不可

4. 採用人数

1名

5. 勤務時間

9：00～17：30（休憩時間 12：15～13：00）

6. 採用条件

○自宅から通勤可能な方

○パソコンでのデータ入力及び文書作成作業（Word・Excel等）が可能な方

なお、次に該当する方は応募できません。

☆国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

☆日本国籍を有しない者

☆平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

7. 身分及び服務

国家公務員の一般職員と同様。国家公務員法に基づく服務規程が適用されます。

8. 給与等*

基本給：195,800円～268,300円

(過去の職歴等に応じて決定)

地域手当：25,454円～34,879円(基本給の13%)

通勤手当：上限150,000円まで実費支給

賞与：年2回 計4.65か月分

(一定の条件を満たした場合に支給されます。)

*60歳以上の場合、通勤手当以外の上記基本給等は、条件が変更になる場合があります。

9. 応募方法

希望者は電話連絡の上、市販の履歴書(写真を貼付)に必要な事項及び公募Noを記入のうえ、募集受付期間内に下記宛先まで郵送又は持参願います。

なお、提出された履歴書については、選考終了後、責任をもって廃棄させていただきます。履歴書の返却を希望される方は、提出の際にその旨記載願います。

◎募集受付期間：令和8年6月5日(金)～令和8年6月15日(月)

※応募人数が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。

10. 選考方法

書類選考のうえ、面接及び作文により採否を決定します。なお、書類選考合格者については令和8年6月18日(木)に面接実施予定です。

※書類選考合格者には電話にて連絡いたします。なお、不合格者には別途文書にて通知させていただきますが、郵便事情等により遅れる場合がございます。

11. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

【応募書類の郵送先及び問合せ先】

〒455-8535 名古屋市港区入船二丁目3番12号

名古屋税関 総務部人事課人事第3係

電話 052-654-4097

Eメール nagoya-somu-jinji3@customs.go.jp

※Eメールでお問い合わせの方は、件名に上記表題を入力して下さい。